

浜田よしゆき（日本共産党・北区）

**高浜原発再稼働の中止を**

【浜田】東日本大震災と福島原発事故から5年がたちました。福島ではいまだに10万人近いみなさんがふるさとに帰えることができず、不自由な避難生活を強いられています。私は、昨年夏に南相馬市や楢葉町を訪問しましたが、中間処分地が決まらないため、あちこちに汚染廃棄物が山積みになっています。楢葉町のお寺の住職が「避難区域を解除されても、町に帰る人は10数%にすぎない」と話された言葉が、胸に突き刺さりました。福島の現状は、いったん原発事故が起これば取り返しのつかないことになる、原発と人類とは共存できないことを示しているのではないのでしょうか。それなのに、原発の再稼働に突き進む安倍内閣のもとで、関西電力は、京都府に隣接する高浜3号機を1月29日に、4号機を2月26日に再稼働しました。

しかし、3月9日に大津地方裁判所が、「福島第一原発事故を踏まえた事故対策や緊急時の対応方法について危惧すべき点があり、津波対策や避難計画にも疑問が残るのに、関西電力は十分に説明していない」として、高浜3、4号機の運転停止の仮処分決定を下しました。知事は、この仮処分決定をどう受けとめておられますか。

【知事・答弁】浜田委員の御質問にお答えします。高浜原発の仮処分決定についてですけれども、あんまり裁判所の判断について、行政の方がですね、あれこれいうことはあまり好ましいことではないですし、関西電力は大津地裁の決定に対して不服申し立ての手続きを行っていますので、私たちは、あくまで司法の判断を尊重するという立場からその結果を見守っていきたいというふうに思っています。ただ、今回の決定におきまして関西電力に対し、新規制基準や避難計画についても説明を求めていますので、それは原子力発電所の重大性に鑑みれば、国や関西電力は安全確保対策について今後とも不断の説明責任を果たしていただきたいと思います。また、私たち京都府としましても地域協議会等を通じまして、さらに説明を求めていきたいと考えています。

【浜田】いま知事もふれられましたけれども、今回の地裁決定では、「新規制基準を満たせば十分とするだけでなく、避難計画を含んだ安全確保対策にも意を払う必要がある」と指摘しています。高浜原発から30キロ圏内の12万5千人の京都府民は、高浜原発に事故が起これば、直ちに避難しなければなりません。避難のためのバスも運転手も確保できておらず、避難のための道路整備もこれからです。実効ある避難計画が確立できていないのに、再稼働を事実上容認した知事の対応は重大だと指摘しておきます。

さて、高浜4号機は、再稼働準備中の2月20日に、原子炉補助建屋で放射性物質を含む水漏れが見つかりましたが、京都府に連絡があったのは1時間半後で、関西電力は当初事故扱いにしています。そして、整備の不十分さが浮き彫りになったにもかかわらず、原因を特定し対策を取ったとして、26日に再稼働を強行しましたが、わずか3日後に原子炉が緊急停止しました。この相次ぐトラブル

ルについて、府の防災・原子力安全課も「再稼働前に説明を受けた安全対策にも疑念が生じる」と、不信感を募らせたようですが、知事は、一連のトラブルと関西電力の対応について、どう思われていますか。

**【知事・答弁】**私は、事実上容認したとかそういう容認ということは一回も使っていませんので、そこんところについてははっきりと申し上げておきたいと思います。まあそれは、浜田委員が感想として、私の感想ではと付け加えるならば、わかるんですけれども、客観的事実見たいに言われると、それは全く違うというふうに申し上げたいと思います。

今回のトラブルについてですけれども、今月9日に、関電を呼び原因の説明を受けたけれども、こうした原因は、ボルトの締め付けが弱かった、また、送電時の瞬間的な過電流を十分に考慮せずに、検知器を作動させた、と説明がありました。私どもの原子力防災専門委員からは、これは基本的な問題であるということで、大変厳しい意見をいただきました。それで、私から関電に対しましてこの意見を伝え、その中で二度と起こさないように徹底した点検管理を求めたところでもあります。また今回の件では府民の不安が高まっていること。これも指摘しまして高浜（原子力）発電所に係る地域協議会や、また幹事会等におきまして関係市町とともに関電、もちろん国からもですねしっかりと説明を求めていきたいと考えているところでもあります。

**【浜田・再質問】**この一連の関西電力におけるトラブルについては、国会でも議論されておりまして、3月10日の参議院経済産業委員会で、わが党の倉林明子議員の質問にたいする政府答弁で、高浜原発3、4号機が運転開始以降、法令上報告義務のあるトラブルだけでも23件起こしていたことが報告されました。今回の放射性物質を含む水漏れについては、先ほど知事も言われたように弁のボルトが十分に締められていなかったことが原因とされていますが、関西電力が問題のボルトを最後に確認したのは7年前で、再稼働前の点検対象にはなっておらず、漏えいまで気付かなかったといわれています。一連のトラブルと関西電力の対応は、関西電力の原発を運転する資格そのものが問われています。

同時に、国による再稼働の判断そのものの妥当性が問われています。滋賀県の三日月知事は「再稼働を容認する環境にないという状況は変わっていない」と述べています。先ほど知事は容認したつもりはないといわれましたが、では今の現状の下で知事は、三日月知事と同じように、再稼働を容認する環境にはないと思われませんか。お答えください。

**【知事・再答弁】**私の立場は、外野からいくら言ってもしかたがない。したがって、関西電力や国に対しては、安全説明を徹底的に求めて追及をしていく。そして、一番の大きな問題は、京都府が法的な枠組みから除かれていること。これでは私どもとしてしっかりとした意見が言えない。例えば、京都府の意見ならば私だけの意見ではないんです。府議会の意見もきちっと集約をして述べていかなければならない。それが初めて京都府の意見になる。そうした形を法的な枠組みも含めて作っていく必要がある。そうでなければ、外野からの単なる発言に終わってしまうので、先日も、林経済産業大臣に直接要請をしたところでもあります。

**【浜田・再々質問】**知事は繰り返しそういうふうに言われます。そういう法的枠組みから外させるということが、同意の権限がないだとかいわれているんですけれども、あの三日月滋賀県知事にも、再稼働に

同意の権限は与えられてないと思うんですが、その三日月知事が、この再稼働に関してきっぱりと（表明されている）。容認するのかそれとも反対なのか、その知事の政治判断を聞いているんです。それを教えてください。

**【知事・再々答弁】** 私は評論家じゃありませんので、三日月知事の立場を評論する立場にありませんので、それは差し控えますけれども、私としては、そういうこと言ってもこの問題の解決にはならない、ということで表明はしてないわけです。それよりもきちっと安全の責任を追究し、しかも、国に対して法的枠組みの中で京都府としての意見が反映される形をとっていただきたいというふうに申し上げているわけです。

**【浜田・指摘】** 知事としてのそういう政治判断を表明されないのは本当に残念です。知事は、共同通信のアンケートには、原発全廃を求めるという回答をされたようですけれど、それだったら、高浜原発の再稼働には、きっぱりと反対していただきたいと思います。また、原子力規制委員会は、運転開始から40年を超えた老朽原発の高浜原発1、2号機を、新規制基準で適合としました。危険な老朽原発を再稼働させるなど、とんでもない話です。高浜1号機、2号機については、直ちに廃炉を求めるべきです。そのことを指摘して、次の質問に移ります。

## 子どもの貧困対策 三つの提案

**【浜田】** 子どもの貧困が、大変深刻な事態になっています。毎日新聞などでも紹介されましたが、山形大学の戸室准教授の研究では、京都府の子育て世帯の貧困率は17.2%で、全国平均の13.8%を大きく上回っています。京都府内の就学援助認定率は、小学校で18.1%、中学校で22.7%。京都市では小学校で20.9%、中学校で26.3%となっています。特に、ひとり親家庭が深刻で、知事も本会議の答弁で「ひとり親家庭では、年収200万円以下が7割にもなっている」と述べられました。

この深刻な子どもの貧困を解決するためには、親の経済的負担の軽減がどうしても必要だと思います。私は、今日は三つの提案を行いたいと思います。

### ①子どもの医療費の窓口負担軽減を

一つは、子どもの医療費の窓口負担の軽減です。京都市以外の市町村では、独自に財源を確保して、小学校あるいは中学校卒業まで入院も通院も無料です。高校卒業まで無料のところもあります。しかし、京都市では京都府の制度と横並びで、3歳を過ぎると通院は月3千円の窓口負担が必要です。低所得の家庭で、この月3千円の窓口負担はかなり重い負担です。しかも、1診療機関につき3千円の負担ですから、ある診療所で診療を受けて、その診療所では行えない検査を受けようと思えば、さらに3千円の負担が必要です。また、院外薬局で薬代を払う場合にもさらに3千円の負担が必要です。ですから、子どもを病院に連れて行く時には、6千円を持っていかなければなりません。先日の市議会代表質問で門川市長は、医療費無料化拡充を求める質問に「京都府とも協議し、充実を検討する」と答弁しています。直ちに京都市と協議するとともに、京都府の制度を拡充し、月3千円の窓口負担をなくすべきではありませんか。

**【知事・答弁】**京都市の話は京都市に聞いていただきたいというのがあるんですけども、子育て支援医療助成制度でありますけれども、これは平成5年の創設以来、まさに荒巻知事の時にですね、京都府が市町村と一体となってつくり上げたものでありまして、全国トップクラスであります。先程は「滋賀県が」「滋賀県が」とおっしゃいましたけれども、都合のいいことはおっしゃるんですけど、都合の悪いことはおっしゃらないから、私から申し上げますと、滋賀県も大阪府も和歌山県も、みんな小学校就学前までですよ。この近畿で京都府と張り合っているのは唯一兵庫県。それも所得制限付きなんです。まさに私どもはトップクラスを走っているんです。

その中で、こうして私も財政状況をきちっと見ながら、一つひとつ積み上げてきたわけでありまして、門川京都市長さんの話は、あまり私がするのはあれですけど、2月市議会におきましても、「無料化は、新たに多額の財源の確保が必要となり困難」というふうにおっしゃっていて、制度拡充については、任期中の実現に向けて検討されるとおっしゃっているので、私どもはこうした市町村の意向を踏まえながら対応していきたいというふうに思っておりますし、こうした中で、消費税の増税分ですね、8.2兆、これは基礎年金の国庫負担割合の2分の1に3.1兆、社会保障の充実・子ども子育て支援の充実に1.35兆、そして消費税率引き上げに伴う社会保障4経費の増に0.37兆、後世代へのつけ回しに3.4兆円という形で、法律上の割り振り、これは法律で決められておりますので、行われているわけでありまして、こうした財源の問題等を抜きにして、いろいろとあれやれと言うのは、私はちょっと、非常に厳しいと申しますか、無責任な言い方じゃないかなと思います。

**【浜田・再質問】**先の代表質問の答弁と同じように、また「トップクラス」という言葉をお使いになりましたけれども、実は2月の代表質問を聞いていたある京都市内のお母さんが「京都市内では、京都府内の3分の2の人口がいる。そこで月3千円の負担がかかっているのに、それなのによくトップクラスだと言えるもんだ」というふうに怒っておられました。知事は、所得制限がないことや中学校卒業までの制度だということをトップクラスだと言われたんですけど、所得制限がなくても低所得の家庭では月3千円の窓口負担が重くのしかかるという状況は変わりません。負担が重いことが理由で子どもさんの診療を控えるという事態も起こっています。まさに命に関わる問題なんです。知事にはこのことの認識はないのか、このことをお聞きしたいと思います。

**【知事・再答弁】**それはやはり、私どもは府民の皆さんの税金を預かって行政をやっているわけですから、持続可能な安定した制度としてやっていかなければ、財政再建だって何もしようがない。そしてその中で、どの程度が一番合理的か、または適当な範囲か、それは他の府県と見ていただくとわかると思いますけれども、そのお母さんにもできたらお話申し上げたいですけども、滋賀県も大阪府も奈良県も和歌山県も、小学校ありませんよ。うちは中学校までやっています。そしてその中で、多額の税金をつぎ込んでやっていただいている。非常に苦しい中で頑張っているということもご理解いただきたいなというふうに思いますし、そのために財源が必要なんです。これから安定的な社会保障財源が要るんですよ。そうした問題に触れずに、単に「やれ」「やれ」と言うのは無責任ではないでしょうかと申し上げているんです。

**【浜田・指摘】**他府県の例を言われましたけれども、京都府内で言いますと、京都市以外のところではですね、独自の財源確保して無料にしていっているわけで、どこに住んでいても命は平等であるべきなの

に、住んでいる地域によって子どもの医療費負担に格差があることが問題だと私は思います。京都市と一体になって、ぜひこの窓口負担をなくすなどのさらなる制度の拡充を強く求めておきたいと思います。

## ②すべての中学校で完全給食に実施を

**【浜田】**二つ目はですね、すべての中学校での中学校給食の実施です。中学校給食が実施されていない学校では、「弁当を持たないで学校に来て、昼食時にこっそり廊下に出ている」生徒や、「毎日コンビニのパンやおにぎりで済ませている」生徒もいます。そういうもとの、府内の市町村では、食育の観点とともに、貧困対策としても中学校給食に踏み出す自治体が相次いでいます。しかし、調理室の整備や改修に経費がかかることから、京都府に予算の支援を求める声もあります。全国最低クラスの実施率から脱却をして、すべての中学校で完全給食を実施するために、府として市町村への支援策を行うべきではありませんか。

**【教育長・答弁】**浜田委員のご質問にお答えいたします。中学校給食についてでございますが、近年子どもの貧困など社会情勢の変化を踏まえまして、導入に踏み切った市町村も増えており、実施率が増加してきているところでございます。また、国におきましては、学校給食に係る施設整備費や人件費等の運営経費につきまして、学校設置者である市町に対しまして必要な財源措置が講じられているところでございます。今後実施を予定される市町の多くは、小学校の給食施設を拡張して、中学校分の給食を調理・配送する、いわゆる親子方式を検討されておりますが、そのための改修工事費につきましては、国庫補助対象外となっているのが実状でございます。

一方で、実施市町に対する都道府県の補助制度につきましては、学校設置者負担と定める法の趣旨から、極めて例外的なものでございます。府教育委員会といたしましては、今後とも学校給食法で定められた国・府・市町村の役割を踏まえ、国に対しまして、改修工事に係る補助制度の創設や補助率の引き上げなど、財政措置の拡充を強くはたらきかけるとともに、学校給食の意義や先進的な取り組みの成果の共有・普及、効果的な補助制度の活用についての助言等を通じまして、中学校給食の普及に向けてしっかりと取り組んでまいります。

**【浜田・指摘】**実施率が伸びてきていると言われますけれども、残念ながら全国最低クラスというのは抜け出していません。今も言われましたように府教育委員会としては、国に対してはいろいろな要望をされているのは知っておりますけれども、国に要望するだけでなく、先程極めて例外だと言われましたけれども、お隣の大阪府のように、府としても設備整備への財政支援など、市町村への支援策を行うことを強く要望したいと思います。

## ③ひとり親家庭への経済的支援の抜本的拡充を

**【浜田】**三つ目に、もっとも経済的困難を抱えている、ひとり親家庭への経済的支援の抜本的拡充が必要です。来年度予算案でも、ひとり親家庭への支援のメニューはいくつかありますが、その中で母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業は、貸付であって、返済能力がないために借りられないという現状があり、滞納も増えています。平成 26 年の京都府包括外部監査報告によると、滞納の原因は「子どもが卒業後、就職できない」とか、「親が失業したり、病気になった」などが多く増えており、ひとり親家

庭の経済的困難が深刻になっていることを示しています。こういうもとの、これまでと同じ制度でいいのか。改善すべきではないかと思いますが、いかがですか。

**【知事・答弁】**いくつか事例から言いますとですね、母子父子の寡婦福祉資金貸付事業は、これは貸付額はほぼ横ばいで、そして滞納額は年々減っているという現状があります。そこだけは、これは数字として申し上げたいと思います。そしてその中で私どもはやはりですね、現行の制度で十分だというふうには思っておりません。私の議事録を見ていただくとわかるんですけども、国における子どもの貧困対策を考えるその会議、私も発起人として出て行き、どれだけ政府に厳しい言葉を言っているか。そして同時に、京都府としても何とかこの対策を行いたいということで、私立高校の授業料を減免する安心修学支援事業ですとか、生活保護世帯の高校生に対する修学金の支給、ひとり親家庭に対する医療費助成、こうした様々な経済的支援を行ってきています。その中で、母子等の福祉資金の多くが修学資金となっていますし、入学時の新規貸付も増加している一方では、継続貸付も大幅な減少をしているという形になっている。これはやっぱり、安心修学支援事業の大きな成果ではないかなというふうに思っております。

しかし、この制度を支えるだけでも財源は大変厳しいので、国に対しても積極的に要請を続けてきた。その中で国におきましても、高等学校の修学支援をはじめとした様々な形の新たな奨学金制度もスタートする、これ日本財団です。こうしたものが出てきているので、これからも国に対しても要望を続けるとともに、京都府としましても全力をもって支えていきたいと考えているところであります。

**【浜田・指摘】**ひとり親家庭の経済的困難をはじめ、子どもの貧困というのは質的に新たな段階にきていて、これまでの延長線上の支援策では救いきれないところまできているのではないかと思います。今日は三つのことを提案させていただきましたが、それも含めて抜本的な支援の拡充を強く求めて、次の質問に移ります。

## 府独自で給付制奨学金制度、利子補給制度の創設を

**【浜田】**貧困問題は日本の未来をになう青年学生にとっても深刻で、LDA 京都（生きやすい京都をつくる全世代行動）の皆さんが取り組まれた「青年生活アンケート」には、600人近いみなさんから、深刻で切実な声が寄せられました。

学費・奨学金の問題では、「学費のために、月8万円の有利子奨学金をかりている。貸与総額は384万円だが、利子を入れると返済総額は516万円になる」「息子が大学を中退した。奨学金を返済しないといけませんが、派遣社員の息子の収入では返せないで、親が代わりに返済している」など、高すぎる学費負担と奨学金返済が青年学生の未来を閉ざし、保護者への経済的影響を含めて、全世代の問題になっていることを痛感します。

奨学金については、代表質問での知事の答弁は「国に対して要望している」「国の方で検討されている」という答弁でしたけれども、学生とその家族のおかれている深刻な実態は待ったなしです。全国的には、長野県や富山市、京都府内でも京丹後市など、自治体として大学生向けの給付制奨学金制度をつくっているところも出てきています。京都府として、給付制奨学金制度や有利子奨学金に対する利子補給制度を創設すべきではありませんか。

**【知事・答弁】**それはやっぱり全体のバランスを考えて、一番厳しいところに手当てをしていくというのが、限られた財源の中では行政として決断をしていかなければならない問題だというふうに思っております。その中で、大学生については基本的に国が引き受ける。こういう形で私どもは高校生を引き受けたわけでありますから、高校生に関しては一生懸命徹底的にやるぞと、大学に対しては国がしっかりやれと言っていくのが私どもの立場であります。そうしてその中で、おっしゃった長野県の制度、最初は25名ですよ。それに対して私どもの安心修学支援事業、1万6千人を超える生徒を対象に42億円で頑張ってるんですよ。それだけのことをやっている。それはなぜかというと、京都においては私学の位置づけが大変高くて、私学の修学に対する支援がなければ、多くのお子さんが高校教育を受けられないという厳しい現状の中で判断をしているんです。

そういう総合的な判断の中で私どもはどうするのか、財源の問題も詰めて、今一生懸命国に対して申し上げている。それでなければですね、本当の意味での少子化対策というものは、私はできないというふうに考えております。

**【浜田・指摘】**全く問題をすり替えられてですね、高校生に対する安心修学のことは私は何も今ここで言っているわけではなくて、それはもっと大いに進めていただきたいと思いますが、大学のまち京都で、大学生がこんな事態になっているわけですから、国に要望するだけでなく、やはり京都府としてのしっかり制度をつくる、このことを強く求めたいと思います。

## ブラックバイトの実態調査と情報公開を

**【浜田】**ブラックバイトに関わっては、こんな声が出ております。「週4日、居酒屋でバイトしている。以前も居酒屋でバイトしていたが、留守電で『仕事のできが悪いのでやめてもらう』と、突然、解雇された」「コンビニでバイトしているが、レジで計算があわないと、その分を給料から天引きされる」など、深刻な事態が横行していますが、本人が、ブラックバイトと自覚していない場合も少なくありませんでした。

このブラックバイト対策については、わが党も繰り返し求めてきて、青年学生のみなさんの粘り強い運動もあって、京都府、京都市、京都労働局の三者によって京都ブラックバイト対策協議会がつくられて、明後日18日に第1回の会議が開かれます。この協議会を実効あるものにするために、京都府の役割の発揮が求められています。労働局のお話を聞くと、労働基準監督官の体制が足りないもとの、情報がほしいと要望されています。労働局と協力して、実態調査を行い、その結果を公開すべきではありませんか。

**【知事・答弁】**私どもは別に労働局の下請けではありませんのでね。京都府は京都府のできるところをやっていく。そして、そのお互いの力を持ち寄ってその力を2倍にも3倍にもしていくというのが協議会でございます。これまでから、もちろん労働局はそうしたところを徹底的に取り締まる立場にあって、これはそのための刑事権限を持っています。立ち入る権限を持っています。京都府におきましては、労働相談の強化とか、労働法令出前講座の実施や、専門的なアドバイザーをやっていく。さらには相談窓口において、きちっと情報収集して、それが必要ならば労働局に伝えていくということで、労働局と連

携をとっている。京都市におきましても、動画によって学生等の労働法令の周知啓発をされている。連合京都も労働相談の強化や大学等における労働法令などの講義を実施されている。経営者協会でも、会員等に対する周知徹底や各種セミナーによる啓発を行っている。まさにオール京都体制でこうした対策が講じられつつあるというのが京都でありまして、それをさらに強化していこうというのが、私どもの対策協議会でありますので、今後ともそれぞれの能力をしっかりと生かした形でこの対策に当たっていきたいと考えております。

**【浜田・指摘】**私は何も労働局の下請けになれと言っているのではなくて、協力してぜひやってほしいということなので、それぞれの役割分担をしっかりとやってですね、進めていただきたいと思います。

格差と貧困が広がるもとの、毎日の食事にも支援が必要な子どもや、経済的理由で必要な治療を受けられず健康をむしばまれている子どもがいます。高すぎる学費を払うために、アルバイトに追われ、授業に行けない学生や大学卒業と同時に奨学金の返済という多額の借金をかかえる青年がいます。子どもや青年学生の未来を閉ざす、格差と貧困をなくすことは政治の責任です。財源を理由にそれを避けることは許されません。本府がその責任を果たすことを強く求めまして、私の質問を終わります。

以上